

豊田市100年の森づくり構想 リニューアルのポイント

- ・豊田市100年の森づくり構想が平成29年度に10年目を迎えます。そこで森林・林業を取り巻く環境の変化をとらえ、またこれまでの取り組みで明らかになってきた課題を解決するため、平成28年度より、森づくり構想および基本計画を見直す取り組みを進めています。
- ・平成28年度は、森づくり委員会および作業部会を通じて、森づくり構想および基本計画のリニューアル基本方針について検討を行いました。その結果、森づくり構想の当初のねらいを、今後10年間より強く進めていく上での重点事項を5つ設定しました。

リニューアル重点事項①

保全に関するルールの設定

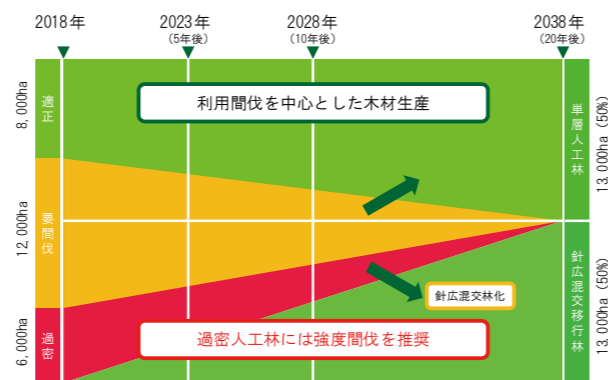
- ・急傾斜地（傾斜35～40度以上の傾斜地＋谷側に被災対象有（民家、道路等の施設）、0次谷、河畔林、湖畔林を、重点的な保全対象エリアとします。
- ・保全対象エリアでは、皆伐の原則禁止や新規の路網開設の原則禁止等を求めます。
- ・なお、保全対象エリアの現況が人工林の場合は、択伐等を繰り返し、林内の広葉樹等の育成を促し、針広混交林に誘導することを将来イメージとします。一方、対象エリアの現況が天然林の場合は、自然の植生遷移に任せることを将来イメージとします。

公益的機能が発揮される森づくり

リニューアル重点事項④

森林の整備目標の数値等の検討

- ・航空写真分析をもとに、構想を実現するために、今後優先的な着手が必要となる間伐対象面積を試算します。
- ・各年度の間伐目標面積を1,200ha/年と固定し、今後20年かけて着実な市内の森林整備を進めます。



リニューアル重点事項⑤

市内森林のゾーニング

- ・立地条件等の特性に応じた森林区分と施業方針等について見直し、針広混交林の拡大や間伐面積の拡大を目指します。
- ・より実効性のある森林整備を進めるため、現行の7つの森林区分を抜本的に改めます。また、森林所有者との協議を行うための人工林区分のフローを定めます。

森林区分	A	B	C	D
現況	人工林		天然林	
区分名称	人工林維持ゾーン	針広混交林化ゾーン	利用天然林ゾーン	植生保護林等ゾーン
推進基準	立地条件等の特性	緩傾斜で、右記の針広混交林の特性以外のエリアなど	尾根部などで林分蓄積の低いエリアや、急傾斜地や沢沿い、0次谷など防災保全上重要なエリアなど	緩傾斜で、左記の針広混交林の特性以外のエリアなど
	木材生産の適・不適	適地	不適地	—
管理主体	自己管理、事業体管理（委託）	事業体管理（委託）、自己管理	自己管理、事業体管理（委託）	事業体管理（委託）、自己管理
施業方針	・通常間伐 ・路網等基盤整備 ・単層人工林 ・伐採後は再造林	・通常間伐及び強度間伐 ・既存の広葉樹等を生かして混交林化	・拡大造林はせずに天然林を維持	—
将来（100年後）の森林像	公益的機能の高い人工林	針広混交林、天然林	天然林	天然林
将来の管理コスト（目標）	中	低	中	低

地域材利用の活性化

- ・豊田森林組合における作業システムの検証・改善を進めます。例えば、「地形や土壤に適した路網整備」「林業機械と作業システムの再検討」「オペレーターの育成」などに取り組みます。
- ・木材消費の拡大を進めます。例えば、「豊田市産材」「三河材」ブランドの強化・高付加価値化に向けた取り組みのほか、主に市民を対象とした木育イベントなどの普及啓発に取り組みます。

リニューアル重点事項②

豊かな環境・資源・文化をはぐくむ
森林の保全及び創造並びに次世代への継承

木材の循環利用を進める森づくり



リニューアル重点事項③

人材の確保・育成・活用

- ・豊田市の森づくりに必要となる人材育成を独自に検討し、その育成に向けた取り組みを進めます。また、担い手の確保だけでなく、担い手の技術の向上にも取り組みます。
- ・森林組合職員・作業員等の再教育、キャリアアップ支援として、近隣の林業大学校と連携します。

地域づくりと
一体となった
森づくり



人材育成と
協働による
森づくり